

○東日本大震災時において、東京国道事務所では、17:20現在で管内全線渋滞中であることを確認。整備局からの指示により、17:40に管内の道路情報板全機に下記を標示。

「地震発生 車での外出はお控えください」

(参考)東京国道事務所の道路情報板設置箇所

国道1号(4箇所)、国道4号(5箇所)、国道6号(4箇所)、国道14号(3箇所)、  
国道15号(3箇所)、国道17号(4箇所)、国道20号(3箇所)、国道246号(3箇所)、  
国道254号(2箇所)、国道357号(4箇所)

合計 35箇所



# 地震時における情報提供のあり方

東日本大震災時は、渋滞回避のための道路情報提供方法等に課題を残した。  
首都直下地震発災時は、様々な情報提供アイテムを活用するとともに、スムーズな啓開に資する情報を提供していくことが必要  
※ 運用に当たっては、あらかじめ公安委員会と協議

## 首都直下地震時の情報提供イメージ

### 【情報提供方法】

ツイッター等を活用し多様かつ迅速な情報を提供

### 【情報提供内容（案）】

スムーズな啓開に必要な情報を提供



実施例) ツイッターによる情報提供

上り方面通行禁止  
下り線で郊外へ退避を！

下り方面通行可  
郊外へ迂回を！！

国道〇〇号△△方面  
下り通行可  
郊外へ退避を！！

表示案) 有人車両を郊外へ誘導する案内





# 大震災発生時 震度6弱以上 交通規制

大震災発生時は、人命救助や消火活動のため、以下の交通規制が実施されます。



## 第1次交通規制

環状7号線から都心方向への車両の通行が禁止となります。高速道路と一般道路6路線が「緊急自動車専用路」に指定され、一般車両の通行が禁止となります。  
※環状7号線は、う回路として通行できます。

- 緊急自動車専用路として指定される路線(一般道)
- 緊急自動車専用路として指定される路線(高速道路)

## 第2次交通規制

復旧活動に必要な車両の通行を確保するため、被災状況に応じて「緊急交通路」が指定されます。「緊急交通路」では、災害応急対策に従事する車両(緊急自動車及び災害対策基本法に基づく標章を掲示している車両)しか通行できません。

- 緊急交通路として指定される路線(一般道)
- 緊急交通路として指定される路線(高速道路)
- 必要に応じ、緊急交通路として指定される代表的な路線



詳しくはホームページで  
**大震災交通規制** で **検索**



[http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotu/shinsai\\_kisei/new\\_1.htm](http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotu/shinsai_kisei/new_1.htm)

街とともに。人とともに。  
FOR MORE COMMUNICATION

**けいしちょう**